組資料２

自治体配布資料

東京2020大会の「競技中継を通じた観戦機会」（パブリックビューイング・コミュニティライブサイト）のご案内

公益財団法人 東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会
大会準備運営第一局 大会計画部 都市活動・ライブサイト課

はじめに

リオ2016大会、平昌2018大会では、関係者の皆さま方のご尽力により、全国の多くの皆さまに各地のパブリックビューイング会場において、オリンピック・パラリンピックの競技中継をお楽しみいただくことができました。そうした中、自治体の皆さま方から、競技中継とともに大会に因んだ催しものを実施し、よりオリンピック・パラリンピック大会の雰囲気を経験できる場の設定ができれば、とのお声もいただいておりました。

そこで、東京2020大会に向け、従来の①競技中継を実施する「パブリックビューイング」に加え、②競技中継と催しものを同時に開催できる「コミュニティライブサイト」という仕組みを新たにご案内させていただきます。

お年寄りからお子様まで地域の皆さまに大会を共有いただける機会として、各地域の状況に応じ、ご検討いただきたく存じます。

1　パブリックビューイング

「パブリックビューイング」は、地域の公民館、体育館や会議室などに大型映像装置・画面を設置し、 競技映像を中継していただくものです。

実施日時、場所、競技中継する放送※などは、主催者の任意で設定できます。

※パブリックビューイング及び後述のコミュニティライブサイトで競技中継を実施するにあたっては、オリンピックについては放映権者のジャパンコンソーシアム（NHK + 民放連）の承認、パラリンピックについては放映権者のNHKの承認が必要となります。

パブリックビューイング実施イメージ
（東京都日野市提供）

2　コミュニティライブサイト

「コミュニティライブサイト」は、競技中継に加え、会場でステージイベント、展示、競技体験や装飾などを複合的に実施いただけます。

競技中継以外の、催しもの、装飾などを実施することにより、オリンピック、パラリンピック独自の雰囲気を集った皆さまでお楽しみいただける空間となります。

コミュニティライブサイト実施イメージ
（平昌大会江陵地域ライブサイト）

3　パブリックビューイング・コミュニティライブサイトの概要

	パブリックビューイング	コミュニティライブサイト
実施主体	地方自治体（都道府県市区町村）、教育機関、自治会等	地方自治体（都道府県市区町村）
実施期間	オリンピック・パラリンピック大会期間中の任意の期間	
実施会場・規模	会場の規模、屋内・屋外は問いません	
主な対象	住民、学校関係者等	住民、観光客等
実施内容	競技中継	競技中継のほか、 ステージイベント、競技体験、展示等を任意に実施
締切	別途、お知らせいたします	
手続き	別途、お知らせいたします	
大会パートナー権利保護	必要となります	
入場料等料金徴収	無料で実施	

※注 大会パートナー：大会の安定的な運営をはじめ日本代表選手団の選手強化など様々な形で支援するスポンサー企業

４　コミュニティライブサイトの役割・費用負担

役割・費用	実施主体	組織委員会
手引き等の作成		○
企画	○	
運営（契約・設営・実施・撤去等）	○	
警備	○	
広報	○	
地域関係機関等（警察、消防、医療機関、公共交通機関、地域住民等）との調整	○	
ＩＯＣ（国際オリンピック委員会）・ＩＰＣ（国際パラリンピック委員会）・放映権者などとの調整		○
実施費用負担	○	

5　コミュニティライブサイトの催しものの事例

「コミュニティライブサイト」では、競技中継に加え、ステージイベントなどの催しものを任意に選択していただいての実施することが可能です。プロの音楽演奏やトークショーなどのほか、地元の学校、教育機関のパフォーマンスの実施など地域の皆さまのご要望に合わせてご検討いただけます。

競技等の中継		ステージイベント	競技体験	主催者展示	飲食売店
	＋				
大型ディスプレイやスクリーンで、開閉会式や競技のライブ映像などを中継		ステージを利用して、音楽演奏やダンスパフォーマンス、トークショーなどのイベント	オリンピック・パラリンピック競技などのプログラムの実施	主催者（自治体）による自治体ＰＲや観光案内の展示	屋台やフードカーなどによる飲食物提供

※注：催しものなどについての詳細のルールは２０１９年に公表予定です。

6　コミュニティライブサイト検討にあたっての留意事項

コミュニティライブサイトの検討に際しましては、以下の点にご留意いただきたく存じます。

○ 関係機関等との調整

イベントを安全に運営するため、地域の警察、消防、医療機関、公共交通機関などと連携し、計画を策定願います。

○ 実施費用

実施費用につきましては各自治体のご負担となります。なお、放送映像の使用につきましては、制作協力費をお支払いいただく必要があります。制作協力費については、オリンピックの放映権者であるジャパンコンソーシアム（JC：NHK ＋ 一般社団法人日本民間放送連盟）と、パラリンピックの放映権者であるNHKと協議しております。

○ 大会パートナーの権利保護

コミュニティライブサイト・パブリックビューイングを実施するにあたっては、大会パートナーの権利を保護するため各種のルールがございます。詳細は募集案内公表時にご案内いたします。

7　今後のスケジュール

「コミュニティライブサイト」の募集は２０１９年春、「パブリックビューイング」の募集は２０２０年春に予定しております。

「コミュニティライブサイト」の申込みに際しては、まず、実施場所、実施期間、集客予定数などの基本的な事項を基本計画としてご提出をお願いする予定です。その後、イベントのプログラムなど具体的な実施計画、また、イベント終了後は実施報告のご提出をお願いする予定です。

「コミュニティライブサイト」の実施につきましては、申込み後、組織委員会と実施自治体との間で協定書の締結が必要となります。

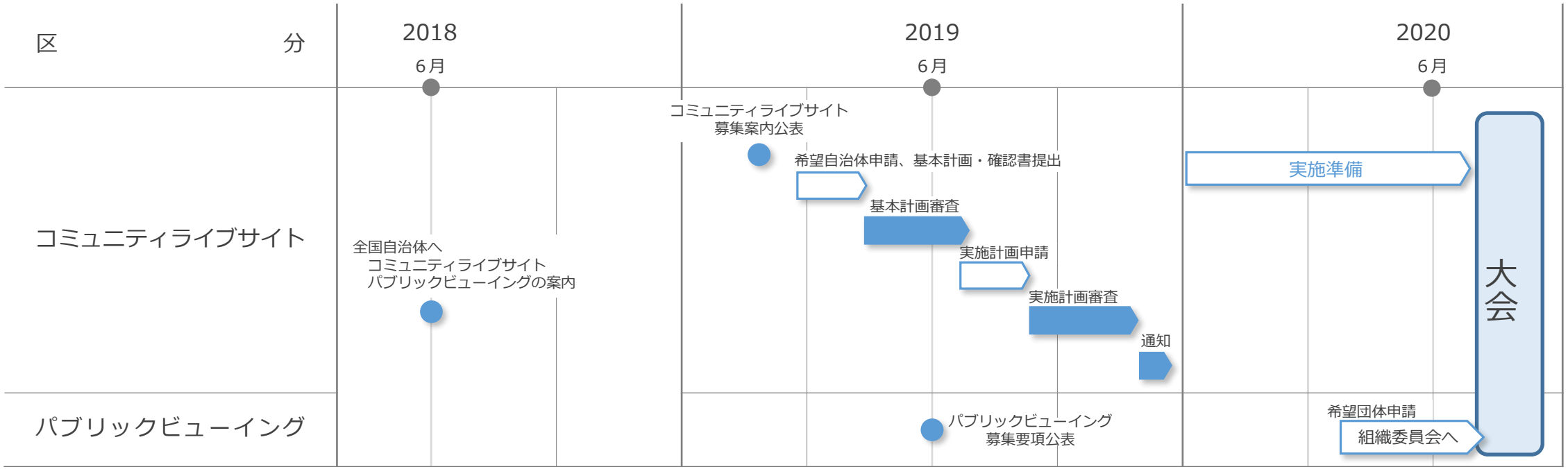

TOKYO 2020

8　お問い合わせ先

本件に関するお問い合わせ先は以下のとおりです。

お問い合わせ先：　livesites2020@tokyo2020.jp

公益財団法人 東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会
大会準備運営第一局 大会計画部 都市活動・ライブサイト課

なお、7月1日の組織改正により
広報局 事業部 都市活動・ライブサイト課となります。